

吉岐新報

5月25日(金)

発行所 吉岐新報社
〒811-5136 長崎県吉岐市
郷ノ浦町片原触 247-7
TEL/FAX 0920-47-3196
ikishinpou@oboe.ocn.ne.jp
HP ikishinpou.com
発行 毎週金曜日
購読料 1ヶ月1,000円(税・送料込)
編集長 武田嘉人

新副市長に中原康壽氏選任

白川博一市長が所信表明

市議会5月定例会・第2回会議

吉岐市議会の5月定例会・第2回会議が15日に開かれ、白川博一市長の所信表明に続き、副市長の専任、市教育委員の任命など、人事に関する4案件を同意、須藤正人教育長の勇退を前にした挨拶があった。

白川市長は、離島振興について、来年3月末で期限が切れる離島振興法で、人流・物流費用の低廉化を明記し、多くの振興政策が盛り込まれた新たな同振興法の早期成立、予算の確保の一層の推進、吉岐を国境離島に含めた国境離島新法(仮称)の成立

所信を述べる白川博一市長



まちづくり組織の構築、情報一元化を図り着地型観光の推進を図るなどとし、商業の振興は、信用保証協会保証料の助成制度の創設など考えており、雇用対策としては、IT情報関連業種を中心に県と連携して企業誘致に努めるなどとした。



勇退の挨拶をする須藤正人前教育長

須藤前教育長は、任期満了に伴って副市長に、市建設部長や勝本支所長を兼任した勝本氏(61)を選任(任期4年)。19日に任期満了となる須藤教育長ら2人の教育委員の欠員に対し、芦辺町、長嶋耕一(62)と石田町、松嶋貴代子(61)両氏を任命した。市監査委員は石田町、喜多丈美氏(65)が選任された。また新教育長には元県教育庁吉岐教育事務所長の芦辺町、久保田良和氏(66)が就任した。*市長の所信表明を今号と次号の2回で紹介いたします。

出来る範囲内の協力を

夏季の節電対策について九州電力吉岐営業所

九州電力は17日、今夏の節電要請期間を7月2日から9月7日までの間とする方針。節電はお盆の期間を除き平日の午前9時から午後8時までとされており、公共性の高い施設は運営に支障が出ない程度の要請にとどめる運び。

緊急時のために準備が進められているという計画停電は、管内を支社別に2分割して交互に行う案を検討している。九州本土から海底ケーブルを使った送電が行われておらず、重油を使用する内燃発電のため、そ

講演と総会

文化ホールで更生保護婦人会

年間を通して子育て支援や交通安全キャンペーン、杜明推進運動などを行い広く社会に貢献している吉岐地区更生保護女性会(山本アヤ子会長)の本年度・総会が29日午前9時から正午まで、郷ノ浦町、文化ホール・中ホールで開かれる。当日は、吉岐地区保護司会・坂口鉄生会長の公演も予定されている。

特色ある取組みで

海岸清掃 渡良小学校

郷ノ浦町、渡良小学校(中上義校長)は26日午前9時半から、同小学校の特色ある取組みとして、「渡良の海岸(姉妹海岸、ツインスピーチ)の清掃」を実施する。この取り組みは、同校や旧渡良中学校を卒業した先輩たちと活動することにより、故郷を大切に思う気持ちと行動、生き方に触れたいこと、海や環境をきれいにすることの大切さを実感することなど目的に、子どもたちの一層の成長を思い、「渡良の海岸をきれいにしよう」と行われる。

新会長に松永隆諸氏

市美術展は11月16日から3日間

本年度・市美術協会の松永隆諸会長ら役員が、次の通り決まった。同協会恒例の市美術展は、今年も本市の「文化の秋」のフィナーレを飾るように、11月16日から18日までの3日間、郷ノ浦町、文化ホール・中ホールで開かれることになった。

▽会長・松永隆諸
▽副会長・琴岡英彦、川尻義明
▽事務局長・品川哲範
▽会計・村瀬加州未

白川博一市長 所信表明

上 平成24年吉岐市議会 定例会5月第2回

はじめに

本日ここに、平成24年吉岐市議会定例会5月第2回会議の開催にあたり、今後の市政運営について所信の一端を申し述べます。先月の市長選挙において、市民皆様の温かいご支援を賜り、2期目の市政を担当させていただくこととなりました。これまでの4年間、市民皆様のご理解、ご協力を賜り、吉岐市の振興・発展の為、多くの行政課題に取り組み、将来の吉岐市を見据えた各種施策を実施してまいりました。私は、今回の選挙において、「継続は力」を訴えてまいりました。4年間の取り組みをさらに深く掘り下げ、また新たな行政課題に引き合いながら、そして、この度の選挙を通じて賜りました市政へのご意見をはじめ、市民皆様の声に真摯に耳を傾け、諸課題に全身全霊をかけて取り組み、吉岐市のため、市民皆様の幸せのため、市民皆様の心を一つに、吉岐市の振興・発展を図ってまいりますので、今後ともご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。それでは、今後の市政運営について、基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

○離島振興について (1) 離島振興法の延長・改正に向けた取り組みについて 離島振興の延長・改正については、平成25年3月31日の同法の期限切れが迫り、いよいよ正念場を迎えております。5月11日には、離島振興法改正に向けた与野党実務者会議が開催され、離島振興法改正大綱案及び改正条文案が、大筋において合意がなされております。この中で、私も全吉岐の離島関係市町村とともに、強く訴えてまいりました。離島航路運賃低廉化、JR並運賃実現の国策としての取り組みについては、本大綱案に、人流・物流費用の低廉化が明記されており、その他、これまで訴えてまいりました、多くの離島振興政策が盛り込まれております。今後、法案の最終審議がなされ、現在開会中の「第180回通常国会」に上程、早期成立を図ることとされております。これまでご尽力いただきました市議員皆様、市民皆様、議員各位におかれましては、こうした趣意をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

○行財政改革について 行財政改革については、これまで吉岐市行財政改革実施計画及び無駄遣いストップ実施計画として政策評価等に基づき、市一丸となって取り組み、成果をあげてきたところであります。特に総人件費の圧縮については、特別職及び現職の給与カット等を行う職員給与削減の1割削減に向けて、懸命に取り組み、その結果、平成24年度当初予算人件費と平成24年度当初予算人件費を比較し、7億2654万円、13.6%の削減となり、目標を大幅に達成したところであります。また、無駄遣いストップについても、平成20年度から平成22年度までの各年度累計で、17億2918万円の削減実績であり、人件費の削減額を含めると、24億円を越える経費削減が実現したこととなります。

あると考えております。国境離島新法(仮称)が成立すると漁業をはじめあらゆる産業や流通の活性化など、大きな効果が期待できると認識しておりますが、この法律が適用されるのは、当然、国境離島のみであります。こうした中、吉岐は国境離島なのかという議論があります。吉岐は間違いなく国境離島であります。元寇をはじめ、これまで壊滅的な被害を受けている歴史もありません。また、対馬海峡には公海があり、外国船の航行はもろろん潜水艦が通っていることも考えられます。

※2面に続く